

アクションプラン 2018～2022

指針1：教育の質向上を図り、学生の成長を保証する教育を実践する。

- (1) 大学の目的及び基本理念を堅持し、卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に沿って人間性、専門性、社会性の向上を図るため、体系的な教育課程を編成し、教育内容を充実する。
- (2) 学生の学修成果や成長度を評価する方針（アセスメントポリシー）を定め、それに基づく点検・評価を実施し、教育改善に役立てる。
- (3) 学生の計画的学習を促進するため、各授業科目の到達目標や授業計画など明示したシラバスに基づく授業を実施し、到達目標の達成度に応じた成績評価を行う。
- (4) 学生の学習意欲の増進や効果的な学習・理解の促進を図るため、対話型授業やグループ学習などの能動的な授業・学習方法等を取り入れ、授業改革を実行する。
- (5) 学生による授業評価や教育支援情報システム等を活用して、学習の進捗度を検証しながら学生一人ひとりが成長を実感できる教育改善・充実を行う。

指針2：国際化、情報化に対応し、地域創生に貢献する教育研究や各種事業を展開する。

- (1) 海外留学・海外研修など、日本人学生の海外体験を重点的に進める。
- (2) 英語をはじめ、中国語・韓国語・ロシア語・フランス語の外国語能力を向上させるとともに、広い国際的視野や異文化理解を涵養する教育を充実する。
- (3) 海外提携校を拡大し、学生交流・学術交流などを通じて活発な国際交流を行う。
- (4) 外国人留学生を積極的に受入れ、在学中の支援を強化する。
- (5) 本学を国際交流拠点として、様々な交流事業を推進する。
- (6) 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）の急速な進展に対応し、情報処理・活用能力を伸ばす教育を強化し、関連分野の研究を推進する。
- (7) ICTを活用した教育を推進するための学内情報ネットワーク基盤を再整備し、学生サービスと教育の質向上を実現する。
- (8) 産業県・教育県富山の強みや豊かな自然環境など、富山の豊富な教育資源を活かして、地域（富山）をフィールドとした実習や授業を推進する。
- (9) 県内の自治体や企業・学校・施設・事業所・諸団体との双方向的連携を進め、地域課題の解決や地域の活性化、教育・福祉・文化の向上に貢献する教育・研究や事業を推進する。

指針 3 : 活気が溢れ、個性を伸ばせる学生生活への支援やキャリア形成支援を強化する。

- (1) 充実したキャンパスライフを支援するための設備・環境を整備する。
- (2) 学生の自主的活動を奨励・促進し、クラブ・サークル活動の活性化を支援する。
- (3) 学生への生活指導や経済面での支援体制を整え、充実した学生生活を送ることができるように支援する。
- (4) 学生が「なりたい自分」を探し、追求し、実現することを支援する。
- (5) 学生のキャリアアップを支援し、学生一人ひとりの個性に合ったきめ細かな就職指導の強化により卒業後の進路を保証し、就職満足度と定着率の向上をはかる。

指針 4 : 大学のブランディングと情報発信を強化し、多様な学生受入れを促進する。

- (1) 社会や地域のニーズに対応する改革・改善を促進し、地域での存在感を高める活動を強化して、富山国際大学ブランディングを明確にする。
- (2) 教育・研究情報の可視化など活動の見える化を促進し、大学情報の発信機能を強化する。
- (3) 富山国際大学の活動や実績をアピールし、ステークホルダーを意識した広報活動を強化する。
- (4) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った多様な入学試験の実施に努め、社会人を含む多様な学生の受入れを促進し、安定的に学生を確保する。

指針 5 : 大学のマネジメント体制を強化し、健全で機能的な大学運営を行う。

- (1) IR活動の強化し、教育の内部質保証体制を整備して、教育研究活動のPDCAサイクルの実質化を促進する。
- (2) 教職員のFD・SD活動を強化し、教職協働を推進し、教育力を向上させる。
- (3) 研究倫理を徹底し、教員が教育研究に専念できる環境整備を行う。
- (4) 地域内及び地域の枠を超えた大学間連携を推進し、教育・研究資源の有効活用を図る。
- (5) 計画的な経営改善を推進するとともに、外部資金の活用と教育研究経費の充実・適正化を図り、大学の存続・発展に向けて財政基盤を強化する。
- (6) 良好な就労環境を守りつつ、業務の効率化・適正化を促進する。
- (7) 安全・安心な大学づくりを目指した危機管理機能の強化を行い、学生生活に支障が生じないように、学生への情報発信や学内での情報共有の体制を構築する。